

# 援護基金

機関紙第66号

(平成22年7月)



(日比谷公園)

財団法人 中国残留孤児援護基金

## 第七〇回理事会・第一〇回評議員会

### 平成二十一年度事業計画・予算案を議決

援護基金は、平成二十一年三月十六日に第七〇回理事会及び第一〇回評議員会を、いずれも都内の「経團連会館」において開催しました。

理事会では、介護関連の新規事業を盛り込んだ平成二十一年度の事業計画案及び予算案並びに援護基金の新公益法人への移行に当たって開催しました。

理事会では、介護関連の新規事業を盛り込んだ平成二十一年度の事業計画案及び予算案並びに援護基金の新公益法人への移行に当たって開催しました。

### 第七一回理事会、第二一回評議員会

### 平成二十一年度事業報告・決算を承認

また、平成二十一年六月十五日に第七一回理事会を、同月二十三日に第二一回評議員会をともに都内「東京国際フォーラム」において開催しました。

理事会では、平成二十一年度に第七一回理事会を、同月二十三日に第二一回評議員会をともに都内「東京国際フォーラム」において開催しました。

理事会では、平成二十一年度事業報告、同決算報告、監査報告及び公益財団法人移行後における、最初の評議員の候補者（評議員選定委員会へ推薦する者）について審議し、事務局原案通り議決されました。

そのほか、新公益法人への移行関連事項として定款改正案、最初の交換にともない、御手洗富士夫理事から辞任の申し出があり、同理事の後任として新経團連会長の

り最初の評議員の選定委員の選出について審議し、事務局原案どおり議決されました。

評議員会では、加藤評議員を議長に選任し、理事会での議決事項について審議し、理事会議決通り承認されました。

長に選任し、理事会での議決事項について審議し、理事会議決通り承認されました。

〔新公益法人とは〕及び二十一年度事業計画、予算の概要は別掲

第70回 理事会



第21回 評議員会

山本純男  
団体助成委員会委員長  
ご逝去

山本委員長におかれましては、本年二月二〇日ご逝去されました。ご冥福をお祈りいたします。

援護基金は団体助成委員会の審査を受けて、帰國者やその家族を対象に活動しているボランティア団体に対し団体助成金を支出していますが、山本委員長には、昭和六〇年九月から二十四年間にわたり団体助成委員会の委員長を務めていただきました。

本当に長い間ありがとうございました。

### 援護基金 人事

#### 新理事

米倉 弘昌（社団法人 日本経済団体連合会 会長）

#### 退任理事

御手洗 富士夫（前 日本経済団体連合会 会長）

中国帰国者定着促進センター所長

#### 退任

小林 佑一郎氏（3月31日）

#### 就任

小林 悅夫氏（4月1日）

金の理事として四年にわたり在任していただきました。誠にありがとうございました。

また、日本経済団体連合会会長の交替にともない、御手洗富士夫理事から辞任の申し出があり、同理事の後任として新経團連会長の

# 要介護支援モデル事業

## 援護基金による「セミナー」開催も

需要护理支援的模式事業

### 援護基金也开始举办 对此项事业的「研讨」

平成二十年度、二十一年度の二年にわたり、援護基金では国からの委託事業として「中国残留邦人の要介護支援モデル事業」を競争入札により受託し実施しました。

平成二十一年度については、国で予算化されなかつたことから、援護基金の自主財源で、前年度に引き続きこの「要介護支援モデル事業」を発展的に実施します。

(委員は別掲のとおり。)

事業の受託契約のうち「中国残留邦人の要介護支援モデル事業実施にかかる研究会」を設置しました。

研究会は、度々会合を開いて、調査の方法の検討や調査対象人所施設、調査対象入所者の選定を行い、進められた

在平成二十一年度、因为国家没有此项预算，因此，援護基金用自主的财源接续前一年度的「需要护理支援的模式事業」继续发展实施。

这项事业，是因为遗华日本人的高龄化，虽然他们的状况需要护理，但是因为他们没

有学过日语和不能适应日本的生活习惯，特别引人注目的是，即便是让他们进入到设施或者

1

入所和利用托老所期间所遇到的各种问题，及以自治体将预定派遣到设施去的支援翻译为对象，根据研究者的建议，在参考过去两年间的研讨会中所提到的问题和解决事例的同时，对今后的护理、照顾、临床心理等我们预定准备开展此项目研究（讲习会）工作。

但是，因为援護基金的财源有限，不可能在全国展开，所以想接续去年的实验工作，在一部分地区继续进行模式事业。

现在，对对象选定的方法等正在探讨中，所以准备在今年度的后期实施。

残留邦人が高齢化し、要介護状態にあっても、日本語の未習得と日本の生活習慣に適応できていないことから、施設に入つてもあるいは通所制のデイサービスでも、他の一般日本人入所者や施設職員との意志の疎通が出来ないことへの支援は、引き続き中国語話者を派遣して「語りかけ」を行うサービスを一部の地域で行います。

さらに、中国帰国者の入所又は通所に関して、問題を抱えておられる施設の方々や、自治体から施設に派遣される予定の支援通訳の方々を対象に、過去2年間の研究会で得

### 平成二十一年度

#### モデル事業の概要

た問題点や解決事例などを参考に、介護、看護、臨床心理などの研究者による、セミナー（講習会）を実験的に開催する予定です。

現在、その方法などを検討中で今年度後半には実施致します。

この間、委員自身も、施設を訪問したり語りかけに同行したほか、帰国者からのヒアリングや、委員以外の社会福祉の専門家から意見を聞く聴講会を開いたりして精力的に活動されました。

其他的一般入所日本人及设施中的职员疏通思想，对此我们要继续派遣会讲中国话的人支援他们进行「对话」服务。这

项工作我们准备在一部分地区开始实行。

今年在一月的正刊（第65号）当中已经作过介绍，并刊登了有关此项事业的目的等总论。所以这次只做一些具体的介绍。

### 平成二十一年度

#### モデル事業の概要

事業の施設を選定し、三人の支援員（元中国の医師で二世帰國者、日本語や日本の生活習慣を習得し長い間帰国者の生活指導員を勤めている帰国者、中国の看護師経験があり日本に帰化した者）が入所中の対象者を度々訪ね中国語による語りかけを行いました。

この間、委員自身も、施設を訪問したり語りかけに同行したほか、帰国者からのヒアリングや、委員以外の社会福

祉の専門家から意見を聞く聴講会を開いたりして精力的に活動されました。

平成二十一年度、援護基金は、

### 平成二十一年度

#### モデル事業の概要

事業の施設を選定し、三人の支援員（元中国の医師で二世帰國者、日本語や日本の生活習慣を習得し長い間帰国者の生活指導員を勤めている帰国者、中国の看護師経験があり日本に帰化した者）が入所中の対象者を度々訪ね中国語による語りかけを行いました。

この間、委員自身も、施設を訪問したり語りかけに同行したほか、帰国者からのヒア

今年在一月的正刊（第65号）当中已经作过介绍，并刊登了有关此项事业的目的等总论。所以这次只做一些具

専従する担当者を配置したほか他の事務局員も施設調査などを手伝いました。

## 二十一年度の事業概要

二十一年度は、事業の開始は九月になりました。

年同様の会合を重ねながら、帰国者が入所又は通所してい

る老人福祉施設にアンケートを行いました。

また、前年度に続き、老人

福祉施設に入所中の帰国者に「中国語による語りかけ」をモ

デル事業として行いました。

これは、前年度と同じ対象者に行つたほか、アンケート調査で、施設からも要望のあつた三十人余りの入所や通所の帰国者あるいは配偶者について行いました。ただし、新しい入所者への語りかけは、期間が短かつたことから、多くの方は一回限りのものとなりました。

「中国語による語りかけ」の成果は、入所者の状況によ

つて、あるいは訪問数が少なかつた人については、目に見える状況変化（改善）にまで至らなかつたケースもありますが、数人については明らかに、食事、更衣、歩行、排泄など人が生活を営む上で基本的行動（ADL）の改善がありました。車椅子に頼りきりであつた人が、杖を使って歩き始めたり、話すことを忘れていたような要介護5の高齢女性が言葉を発するまでになつた例があつたのです。

日本語の習得が出来ていな高齢帰国者にとって、中国語での語りかけは、単に用務伝達や世間話に留まらず、内なる中国との再会であり、心理療法としての回想法的効果があるのではとの指摘もあります。

モデル事業の課程で、終戦時の年齢にもよるのか、日本語も中国語も十分に話せない人（ダブルリミテッド）の存在も明らかになりました。

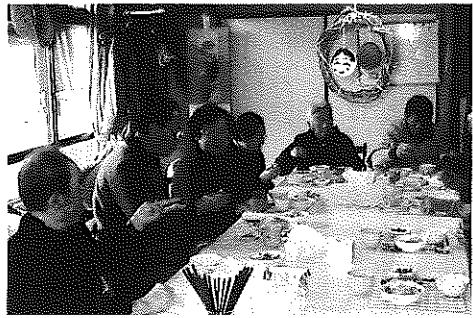
また、定期的な語りかけを中断したところ、基本的行動の改善状態が元に戻つてしまつた例もありました。

アンケート調査による調査では、施設によってはごくま

れに中国語のできるヘルパーがいたり、必要に応じて行政による「帰国者自立支援通訳」の派遣を要請しているところもありましたが、多くの施設はそのような仕組みを知らないようでした。

また、中国帰国者としてそれなりの配慮をしている施設もあるものの、一般日本人と同様の対応しか考へない施設が多い、などの状況がわかりました。

これらの情報は、年度ごとの報告書に詳細に記載し、厚生労働省中国孤児等対策室に報告したところです。



（宅老所ふれあい街道 ニイハオ）

在平成二十一年度援護基金接到了事业委托合同之后，设立了「遗华日本人需要护理支援的模式事业实施研究会」。

（委员表另有刊登）  
屡次集中召开了研究会，进行了对调查方法的探讨和调查对象入所设施、调查对象入选设施的选定，对已经进行过调查的工作汇报，选定了模式事业的设施同时也选出了三名支援员（是原来在中国从事过医师工作的二代回国者，他们

学过日语和日本的生活习惯，长期地从事过回国者的的生活指

导员的工作，有中国护理师经

验并加入了日本国籍的人）对入所中的对象者进行多次拜访并用中文对话。

在此期间，除了委员们亲

自同行到设施去进行访问对话

以外，还听取了来自回国者的

意见及委员以外的社会福利专家的意见，并安排了听讲会，大家都精力充沛地开展着这项工作。

本事务局除了为此项事业安排了专职负责人以外，同时也安排其他职员协助设施调查

平成二十一年度的  
事業概要  
在平成二十一年度此项事

業的开始是在九月份。  
安排了新的研究会，在重

复开展与前一年同样集会的同

时，向入所的回国者及利用托

老所的回国者，对老年福利设

施进行了民意调查。

另外，接续前一年度的工

作，同老年福利设施入所中的

回国者进行了「用中文对话」

的模式事业。

除了与前一年度的同一对

象者进行调查以外，还根据设

施的要求对三十多名入所和利

用此设施的回国者以及配偶者

也进行了调查。但是，同新入

所的人对话，因为期间较短、

对象者较多的原因，仅限定一

### 模式事业的效果

「用中文对话」的成果，

是根据入所者的状况及访问次数的多少，其成果也有所不同。在达到能够观察出他们的状况有所变化（改善）期间，也有照顾不周到的例子发生。从多數人当中可以明确地看到饮食、

更衣、歩行、排泄等维持人の生活の行動（A.D.L.）有所改善。依赖轮椅的人，开始用手杖行走。还有一个例子，是一位高龄女性已经忘记了用语言表达，需要护理的程度已经达到五度，最后却恢复了讲话的能力。

对于没有掌握日语的高龄回国者，用中文对话不仅仅停止只是传达事情和闲聊的阶段，更重要的是要通过对话语式，使他们又重新找到了好像在中国相会的效果。所以被认为心理疗法中的回想法效果。

根据模式事业的结果表明，由于终战时的年龄不同，还存在着不能够充分地利用日语及中文说话的人（即：失去了使用母语和外国语的状态）。另外，还有的例子是，如果中断了定期的对话练习，其基本行动的改善又将返回到原来的状态。

根据民意调查的结果表明，有的设施可以根据需要向行政机关提出要求派遣会讲中文的护理员「回国者自立支援翻译」。但是，还有很多的设施并不知道有这样的组织机构。

另外，还一种情况是，虽然有照顾中国回国者的设施，但是多数设施还是以照顾一般日本人而考虑的。

像这样的情报，我们将详细地记载在每个年度的报告书上，并向厚生劳动省中国孤儿等对策室汇报。

另外，还一种情况是，虽然有照顾中国回国者的设施，但是多数设施还是以照顾一般日本人而考虑的。

公益法人（社团法人及び財團法人）は、これまで民法第三十四条に規定され、広域に渡る活動をする法人は、国の主務大臣の監督を受け、一つの都道府県内で活動する法人は都道府県知事の監督の下に活動してきました。

近年、公益法人の見直しの気運が高まり、平成十八年に「公益社団法人及び公益財團法人の認定に関する法律」はじめ、三本の法律が制定され、これまでの公益法人は、「特例民法法人」とされ、平成二十年十二月から五年以内に、公益財團法人又は公益社團法人としての認定をうけるか、それとも一般財團法人または一般社団法人へ移行するかの選択を迫られることになりました。

また、評議員会や理事会には、代理出席や委任状が認められず、本人の出席が必要です。

中国語を母語とする人のための医療用語・表現集

## 面向以汉语为母语的人们的 医疗术语·语句集

中国語を母語とする人のための医療用語・表現集

B5判 ¥2,500円（税込）

# 「新公益法人」とは

財團法人として  
昭和五十八年厚生大臣に設立を

許可され、寄付者への所得税の優遇措置（これは別の申請と認可が必要）や利子所得の課税免除の扱いを受けて運営してきました。

しかし、内閣府の「公益認定等委員会」に申請して公益財團法人として認められなければ、「公益」を名のれず、税法上の優遇措置を受けられなくなり、運用収入にも課税され、これまでの例からすると年間八百万から二千万円の税金を納めることになります。

公益財團法人と認められるには、優遇措置があるだけにハードルも高くなっています。三本の法律には、これに関連した政令、内閣府令など細部を定めた多くの規程があり、基本にな

る定款（従来は、「寄附行為」といい、団体の基本になる規則）を布令に基づいて定めなければなりません。

また、従来は、理事会と評議員会は相互に役員又は評議員を選任し、事業や予算是理事会で決定したものと評議員会が承認することで決まりましたが、新制度では評議員会が事業や予算は決定し、理事会はその決議を実行する執行機関になります。そして最初の評議員の選出方

法も定められ、援護基金は、「最初の評議員選定委員会」が選任する方法を探ることにし、厚生労働大臣の認可を得ました。

また、評議員会や理事会には、代理出席や委任状が認められず、本人の出席が必要です。

別に経理しても、従来の会計

援助基金としては、国民皆様の善意を基盤にして、過酷な運命をたどらざるを得なかつたことが求められており、内部の規程の見直しも必须です。

そのものであるとの意を強くし、さらにはこの事業の寄付者のためにも、運用益確保のためにも、是非とも公益財團法人としての認定を得る

ため、年度内に認定申請をする予定で準備中です。

平成二十一年度

# 事業報告の概要

## 一 寄付募集状況

平成二十一年度の寄付金は、一五、二八六、四〇〇円でした。

## 二 中国養父母への扶養費の送金

帰国孤児が中国に残した養父母に対する扶養費を送金しており、一、六三一、八六八円を送金しました。(二一名分)

## 三 中国帰国者定着促進センターの運営事業

中国残留邦人一五世帯、六一名。権太残留邦人七世帯、二二名の研修を実施しました。

また、帰国者及びその家族の定着地での日本語習得事業として、通信教育による学習支援を行いました。

## 四 中国帰国者支援・交流センタ

### 1 の運営事業

日本語の通学課程は一一コース、受講生延べ一、二七二名が履修しました。

その他、健康増進講座や文化講座等の交流事業、地域支援事業、生活相談事業等を実施しました。

## 五 中国帰国者とその家族への就学援助

### ① 高校・専修学校、大学の就学援助

高校生 八名 専修学校等生

五年、大学生 一五名、日本語学校

生 一名の新たに二九名に貸与しま

### ② 大学 入学金

奨学金(月額) 二万円以内

奨学金(月額) 四万円以内

専修学校入学金 五〇万円以内

奨学金(月額) 四万円以内

ホームヘルパー養成講座受講者援助

及び介護福祉課程受講者を対象とし、一一七名の受講者に給付しました。

### ③ ヘルパー養成講座受講者援助

国費対象外の帰国者、三世受講者のテキスト代を全額援助しました。

## 十 就職援助事業

職業相談員を中国帰国者定着促進センター及び支援・交流センターに配置し、帰国者二世等に対し職業指導等を行っています。

## 十三 機関紙「援護基金」の発行

一回発行しました。

## 六 中国に残る養父母のお見舞い

### 訪中援助

八名が養父母のお見舞いをしました。

た。

## 十一 老後支援事業

### ① 介護事業基盤整備援助事業

練馬区のNPO法人「中国語の医療ネットワーク」が通所介護施設

井に開所し、三年目となるため、百

万円の援助を行いました。

### ② 要介護支援モデル事業

昨年度に引き続き厚労省の委託事業です。(事業内容は二頁を参照)

## 七 訪中説明会(座談会)

昨年に引き続き健康上の理由や遠隔地に居住しているため従来の座談会に参加できない中国残留邦人宅に赴き、直接話をしました。

## 八 中国残留邦人等の集団一時帰国受入事業

### 邦人等が訪日しました。

うち、第三回目の集団一時帰国では二十一年度に新たに中国残留孤児と認定された一名(介護者一名)を含め受け入れました。

### 邦人等が入通所している三〇施設五四

名の入通所者に対する調査・支援を行いました。アンケートについては、

三三四件(正味データ総数五一四件の六五%)の回答が得られました。

## 九 団体活動助成事業

日本語教育、福祉の向上を図るために援助活動等を行っている一六団体に対して、団体助成委員会の審査を受け助成金を交付しました。

## 十 就職援助事業

様々な年齢層や学習レベルの帰國者等の学習ニーズに応えるために、日本語教材等の開発、改訂、出版をすすめました。

## 十一 教材の開発・出版事業

セントラル及び支援・交流センターに配置し、帰国者二世等に対し職業指

導等を行っています。

## 十二 教材の開発・出版事業

日本語の通学課程は一一コース、受講生延べ一、二七二名が履修しました。

その他、健康増進講座や文化講座等の交流事業、地域支援事業、生活相談事業等を実施しました。

平成二十二年度

# 事業計画の概要

## 八 中国残留邦人の集団一時帰国

### 受入事業

今年も三回にわたり、集団一時帰国を受入れてお世話を致します。

職業相談員を中国帰國者定着促進センター及び支援・交流センターに配置し、帰國者一世等に対し職業指導等を行います。

## 九 団体活動助成事業

日本語教育、福祉の向上を図るために援助活動等を行っている団体に国を受入れてお世話を致します。

①介護事業基盤整備援助事業対象施設が在れば対応します。  
②要介護支援モデル事業

(一頁以下参照)

## 十二 老後支援事業

日本語教育、福祉の向上を図るために援助活動等を行っている団体に国を受入れてお世話を致します。

①介護事業基盤整備援助事業対象施設が在れば対応します。  
②要介護支援モデル事業

## 十 中国養父母の訪日援助

養父母の高齢化等により集団訪日は一七年をもって終了し、お見舞い事業に一本化しましたが、病気で訪中できない帰国孤児から個別に養父母を招待したいとの個別の要望があれば対応します。

①介護事業基盤整備援助事業対象施設が在れば対応します。  
②要介護支援モデル事業

## 十四 機関紙「援護基金」の発行

年間、三回発行を目指します。

## 中国残留邦人の

## 要介護支援モデル事業にかかる研究会委員

## 平成二〇年度委員

座長 村川 浩一 (日本社会事業大学社会福祉学部教授)

委員 石川 宏 (NPO法人「中国語の医療ネットワーク」代表理事 (医師))

委員 小宮 立先 (NPO法人「柏の友」代表理事 (介護福祉士))

委員 名和田澄子 (福岡医療福祉大学准教授)

## 平成二一年度委員

座長 村川 浩一

委員 石川 宏

委員 石原 茂 (NPO法人「中国帰國者等のための介護・福祉の会」)

委員 鎌田ケイ子 (NPO法人「全国高齢者ケア協会」理事長)

## 平成二〇年度委員

座長 村川 浩一

委員 石川 宏

委員 小宮 立先 (NPO法人「柏の友」代表理事 (介護福祉士))

委員 名和田澄子 (福岡医療福祉大学准教授)

## 平成二一年度委員

座長 村川 浩一

委員 石川 宏

委員 石原 茂 (NPO法人「中国帰國者等のための介護・福祉の会」)

委員 鎌田ケイ子 (NPO法人「全国高齢者ケア協会」理事長)

## 五 中国帰國者とその家族への就学援助事業

日本語の通学課程は一一コースのほか、健康増進講座や文化講座等の交流事業、地域支援事業、生活相談事業等を実施します。

①専修学校、大学等の就学援助  
大学・専修学校

## 六 中中国に残る養父母のお見舞い

訪中援助

昨年同様、平成一七年以降、初めて養父母をお見舞いに行く孤児に対し、旅費、お見舞い金を支給します。

健康上の理由や遠隔地に居住しているため座談会に参加できない残留邦人宅に赴き、直接話をします。

## 七 訪中説明会(座談会)

訪中援助

健康上の理由や遠隔地に居住しているため座談会に参加できない残留邦人宅に赴き、直接話をします。

## 五 中国帰國者とその家族への就学援助事業

日本語の通学課程は一一コースのほか、健康増進講座や文化講座等の交流事業、地域支援事業、生活相談事業等を実施します。

①専修学校、大学等の就学援助  
大学・専修学校

# 平成21年度決算及び平成22年度予算の概要

(単位:千円)

区分	科目等	平21決算	平22予算	説明	
基会計	事業活動収入	基本財産運用収入 助成金収入 寄付金収入 その他収入	11,799 1,400 13,761 2,941	8,500 4,440 10,000 810	基本財産3億円の運用収入  扶養費財源の1/2は、国が負担
		計	29,901	23,750	
	事業活動支出	老後支援事業会費 訪中座談会費 団体活動助成費 機関紙発行費 就籍相談費 定例費 中国孤児担当官訪日協議費 中国孤児担当官訪日協議費 残留学生援助費 養父母訪日援助費	1,623 995 3,667 2,763 1,580 0 1,373 1,316 0	12,600 1,900 5,190 5,400 5,550 10 1,700 2,200 500	
		支出小計	13,317	35,050	
		管理費	23,967	28,600	
		助成金収入返納金支出	136	0	
		計	37,420	63,650	
	事業活動収支差額		△7,519	△39,900	
	投資活動	投資活動収入 投資活動支出	4,000 680	20,000 700	
		取收支差額	3,320	19,300	
事業会計		予備費	0	3,000	
		資金時価評価差額	△181	0	
		收支差額	△4,380	△23,600	
	事業活動収入	基本財産運用収入 寄付金収入 扶養費国庫交付金(1/2) 就学資金償還収入 その他収入	28,911 1,526 816 34,390 2,847	20,000 1,000 1,000 21,000 1,575	扶養費財源の1/2は、国が負担
		計	68,490	44,575	
	事業活動支出	扶養費送金額 就学資金貸与額 養父母お見舞訪中援助	1,641 61,849 1,115	1,830 63,300 3,780	
		支出小計	64,605	68,910	
		管理費	23,512	30,800	
		計	88,117	99,710	
	事業活動収支差額		△19,627	△55,135	
	投資活動	投資活動収入 投資活動支出	26,597 26,722	30,000 600	
扶養費就学援助特別会計		取收支差額	△125	29,400	
		予備費	0	1,000	
		收支差額	△19,752	△26,735	
	事業活動収入	定着促進センター運営受託費 日本語通信教育事業受託費 中国帰国者支援・交流センター運営受託費 要介護支援モデル事業受託費 集団一時帰国受入事業受託費 就職援助事業受託費	298,667 51,367 104,198 14,972 35,056 5,717	275,822 - 86,487 - 34,228 5,797	厚生労働省からの委託事業 残額が生じた場合は残額を返還
		計(受託費)	509,977	402,334	
		收支差額	0	0	
	事業活動支出				

## 平成22年度：主な事業の実施計画

援助事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中国帰国者定着促進センター												
中国養父母扶養費送金												
就学援助												
ホームヘルパー養成講座受講者への援助												
養父母は見舞証中援助												
生活定例相談室開設												
中国残留邦人等一時帰国												
団体助成												
機関紙発行												
中国帰国者支援・交流センター												
要介護支援モデル事業												

第30回送金（日中間で名簿確認後）

貸与決定通知(H22)  
貸手(4月～9月分)

H23奨学生・鍼灸生募集  
管年(10月～3月分)

定期実施

原則として毎月

年中開設

①↔②↔③↔

助成委員会  
開催・決定期  
・送金

第67号  
10月コース  
開講

第68号

支援員の派遣  
セミナー（講習会）の開催

# 寄付者芳名録

(平成21年4月1日から平成22年3月31日までの分)

ありがとうございました

(敬称は省略させていただきます)

## 【企業・団体の部】

(株) アイメック 石川勝秀	31,000	中国蘇繡三沢展	100,000
旭化成(株)	100,000	中国蘇繡和歌山展 寺杣成佳	100,000
アサヒビール(株)	300,000	(株) 電通	300,000
イヨンインターナショナル	3,000	東京電力(株)	50,000
(株) 代表取締役 原寛		(株) 東京ドーム	野球観戦チケット、ニクーリンサーカスチケット
(社福) 大阪自興会	10,000	(株) 東横イン	200,000
(財) 偕行社	5,000	東レ(株)	50,000
(株) キシヤ 末石藏八	20,000	(株) ナカノ 代表取締役 中野剛至	101,500
遊び展 代表 北嶋三智子	45,000	日本長春会	30,000
木徳神糧(株)	100,000	西九リネン(株)	14,132
キヤノン(株)	300,000	日本マクドナルド(株)	50,000
協和発酵キリン(株)	100,000	ハルピン桃山小学校 創立100周年記念同窓会	27,467
工藤保険事務所 工藤隆夫	10,000	阪和興業(株)	200,000
宗教法人 曹洞宗 光西寺	10,000	(財) 広島県相互扶助会	50,000
甲南女子大学ウナゼミ一同	7,500	(株) ファミリー・ライフ	30,000
(株) 小松製作所	50,000	富士通ネットワークソリューションズ労働組合	41,162
金光教日本橋教会 畑和子	20,000	富士通ユニティ労働組合	60,000
佐倉平和のつどい 代表 岩崎茂	10,000	富士電機ホールディングス(株)	30,000
(株) 浄美社	100,000	宗教法人普明会教団	500,000
高千穂会 会長 有澤栄之助	150,000	マブチモーター(株)	50,000
武田薬品工業(株)	50,000	満州376会 桧山一二	73,000
多摩火薬機工(株)	10,000	出版会計より寄付	3,000,000
中国蘇繡青森展	100,000		
中国蘇繡京丹後展	100,087		
中国蘇繡佐賀展	100,000		

## **【個人の部】**

※ 個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

※ 個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

※ 個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

# 平成二十二年度集団一時帰国事業スタート

## 第一回集団一時帰国に残留邦人十九名が参加！

五月十八日（火）から同月二十

九日（土）までの十二日間にわたり、中国残留邦人とその同伴家族の計十九名の一時帰国をしました。

これまでの援護基金の事業などによつて複数回の来日経験があり、お世話をする援護基金職員や援護員とは顔なじみの方々ばかりでした。

成田空港では到着ゲートで待ち元気な姿の皆さんをお迎えしました。二日目は日本滞在中の注意事項等の説明が行われ、皆さんは緊張感の中にも安堵感を感じながら説明に傾聴していました。そして夜には援護基金主催の歓迎会が盛大に行われ、全員で北国の春を大合唱しました。

三日目、親族訪問する方は援護基金職員の付き添いで日本各地の親族宅へ向かい、三泊の日程で親族と水入らずの時間を過ごしました。

親族訪問しない方々は三日目から三日間、援護基金の手配するバ

スで平和祈念展示資料館や江戸東京博物館の見学、東京タワーや完成が待ち遠しい東京スカイツリーの見学、下町蒲田商店街の見学をかねてのお買い物などを楽しみました。

六日目、親族宅から東京に戻った方々も、東京で過ごされた方もも疲れが溜まつてくる頃です。この日はホテル内で一日休養です。七日目と八日目は参加者の皆さんが楽しみにしている温泉一泊旅行です。

今回は那須温泉に泊まりました。牧場で美味しいジンギスカンに舌鼓をうち、ハーブ園では講師の方の手ほどきの本、石鹼作りを体験して頂きました。普段は物静かな方が意外な（！）才能を發揮され皆さんの拍手喝采を受けてしまい満悦、大いに盛り上がりました。宿泊後は露天風呂や数種類の温泉につかり、これまでの疲れ

を癒し、夕食は地のものを使った会席膳を堪能しながら、お待ちかねのカラオケ大会で盛り上がり、楽しい夜を過ごしました。

翌日は季節感いっぱいのイチゴ狩りを楽しみ、食べ過ぎて昼食に手が付けられない方もいらっしゃいました。

九日目、秋葉原と錦糸町で電気製品などの買い物をしました。中國の家族や友人知人へのお土産選びも参加者のみなさんの楽しみの一つです。

十日目には、将来本邦に永住帰国を希望する方々は、帰国直後にいて入所して、基礎的な日本語や日本での生活習慣を学習する施設であります。

秋葉原で買った電器製品などで、みんなの荷物は来た時より随分増えています。夜は援護基金主催の歓送会があり、料理とお酒、カラオケで最後の夜を楽しみました。

最終日、次回また会うことを約束して、忙しく日程をこなした五ヶ月の集団一時帰国の一時は十二日間の本邦滞在を終えて、帰りの飛行機に乗り込みました。

今回の事業を通して、皆さんの目には、この祖国はどのように映つたのでしょうか。援護基金としては、一つでも楽しい思い出が心に刻まれるよう、職員一同、心を込めてそのお手伝いを今後もさせて頂く次第です。



横浜市キリンビアビレッジ

設である所沢の中国帰国者定着促進センターの見学、それから、継続した日本語の学習等を行うための通所施設である中国帰国者支援・交流センター（上野）を見学されました。

十一日目、中国へ再渡航する前日ですが、午前は援護基金の中沢常務理事を講師役に現在の日本事情をお伝えするオリエンテーションを行いました。午後は荷造りですが、親族からもらつたお土産や秋葉原で買った電器製品などで、みんなの荷物は来た時より随分増えています。夜は援護基金主催の歓送会があり、料理とお酒、カラオケで最後の夜を楽しみました。

最終日、次回また会うことを約束して、忙しく日程をこなした五ヶ月の集団一時帰国の一時は十二日間の本邦滞在を終えて、帰りの飛行機に乗り込みました。

今回の事業を通して、皆さんの目には、この祖国はどのように映つたのでしょうか。援護基金としては、一つでも楽しい思い出が心に刻まれるよう、職員一同、心を込めてそのお手伝いを今後もさせて頂く次第です。

(財)中国残留孤児  
児援護基金

役員名簿

評議員名簿

理事長	多田 宏	社団法人 シルバーサービス振興会理事長 元厚生事務次官
常務理事	中沢 勝義	元厚生労働省社会・援護局業務課長
理事	板山 賢治	社会福祉法人 沼風会常任顧問
同	河合 弘之	さくら共同法律事務所 弁護士
同	坂巻 熙	淑徳大学名誉教授
同	佐藤 嘉恭	東京電力株式会社顧問・元中国大使
同	中村 芳夫	社団法人 日本経済団体連合会事務総長
同	米倉 弘昌	社団法人 日本経済団体連合会会長
監事	山本 卓眞	富士通株式会社顧問
監事	森田 登	元厚生省社会・援護局援護課審査室長
会計監査人	栗田 和憲	栗田和憲事務所
公認会計士		
(常勤役員は、常務理事のみ)		
(平成22年6月23日現在)		
		鵜飼たつ子 元財團法人 神奈川ふれあい教育振興協会理事長
		加藤 栄一 財團法人 年金シニアプラン総合研究機構理事長
		金田 充男 弁護士
		竹川 英幸 元東京都福祉局副参事(中国帰国者セントラーリー担当)
		千野 誠治 中國残留孤児の国籍取得を支援する会事務局長
		中川 桂子 元神奈川県自立研修センター就労相談員
		中川 泰彬 中川神経科クリニック院長
		本田 機先 元中国帰国者支援・交流センター所長
		(平成21年10月28日現在)

# 定着促進セミナー便り

## 【第86期生の日程】

2月4日 中国・樺太帰國者11世

帶43名入所

12日 「入式」

15日 「開校式」

29日 「交通安全指導」所沢警察署

4月2日 励ます集い「お花見」  
友の会

5月20日～21日 「職業体験実習」  
(株)ヤマシタコーポレーション

6月3日～4日 「地域体験実習」  
富士・箱根国立公園訪問

問  
7月8日 「修了式」

9日 第86期生退所

この実習は、研修生が地方都市所以在の事業所の指導を受け、日本社会を体感し、日本企業の職場の実情を体験し、定着後の早期就労と自立意欲の増進を図ることを目的としている



ます。前期生までは長野県のリネン

会社やドレスメーカーで研修させて頂いていたのですが、今期八十六期

生は各世帯一名ずつの代表八名が、

五月二〇・二一日の一泊二日で神奈

川県伊勢原市の(株)ヤマシタコー

ボレーションで研修を受けました。

この会社はリネン類のリース等を

している会社です。当センターの宿

泊棟でも布団や毛布、シーツ類の洗

濯の熱風で室内は三〇度を超えていま

る熱風で室内は三〇度を超えていま

した。熟練の工員の方も床に座つて

作業をしていました。

二日目の倉庫での研修は工場で洗

濯、乾燥、結束された製品を取り出

し易いように縦横の向きを揃えて、

重量棚に積み重ねて置き、工場に汚

れた製品を降ろして空になつたトラ

ックにドライバーの方が注文通りに

新しい製品をトラックに積み込むの

を補助する仕事です。

一日目は「日本に来てから勉強だ

けだったので疲れた」という不満が、

二日目には「慣れたので昨日より速

くできるようになつた」とか「久々

に仕事をして昔の感覚が戻った」と

濯でお世話をなっています。関連会

社やレンタル商品の製作を中国でも

展開しているそうです。

実習内容は工場の作業ラインでア

イロンの機械に洗濯された製品を投

入する仕事や乾いた製品をきちんと

四隅を揃えてたたみ、決められた数

ごとに束ねる作業です。一日中、立

ちっぱなしの上、アイロンなどの機

械の熱気と、この日は伊勢原も急に

気温が上がり、窓から流れ込んでく

る熱風で室内は三〇度を超えていま

した。熟練の工員の方も床に座つて

作業をしていました。

二日目の倉庫での研修は工場で洗

濯、乾燥、結束された製品を取り出

し易いように縦横の向きを揃えて、

重量棚に積み重ねて置き、工場に汚

れた製品を降ろして空になつたトラ

ックにドライバーの方が注文通りに

新しい製品をトラックに積み込むの

を補助する仕事です。

一日目は「日本に来てから勉強だ

けだったので疲れた」という不満が、

二日目には「慣れたので昨日より速

くできるようになつた」とか「久々

に仕事をして昔の感覚が戻った」と

## 地域体験実習

### (株)ヤマシタコーポレーション

#### 地域体験実習

問  
7月8日 「修了式」

9日 第86期生退所

いう意見に変わり、定着後の就労に向けての強い動機付けになつたよう

です。

実習終了後、所長や工場長、主任や社員の今野さんとの懇談会を設けました。

工場長からは「一・二階を見て回

りました。社員に話を聞くと、布

巾やタオルの畳みが速く、病院の衣

類の汚れも見つけてくれたそうで

す。悪い点を言えば、「研修生が

おしゃべりしていて、手が止まつて

いました」という指摘があつたので

気をつけてください。」

土屋主任からは「外國名の方はフ

ィリピンの永住者で、職業安定所か

らの紹介です。皆さん、来日してか

ら日本語を習得した方々です。皆さ

んもがんばつてください。」

今野さんからは「(日本の会社で

は)人間関係はひたすら我慢すること」と助言がありました。

総括として所長から、「何事も一

生懸命に根気良く続けることと、他の人の意見を素直に聞くことです。」

と激励していました。

研修生は眞面目に夏日の三〇度の

工場の中で、よく頑張ってくれたと

思います。中国での仕事の「経験」と「勘」を思い出してくれたのでは

ないでしょうか。定着後、就職する

時に何らかの形で今回の実習体験を

役に立ててほしいと思います。

既刊案内

# 援護基金出版教材一覧表

分類	書名	定価(税込)	サイズ/頁数	内容概要
中国帰国者向け遠隔学習・通学学習用教材	読解の基礎 上	1,250	A4判 48	難解校入校試験科目「国語」で出題される文章読解問題を読み解く力を養成する教材。
	読解の基礎 下	1,250	A4判 50	
	中國帰国者のためのパソコン入門講座 パソコンに触ってみよう!	1,600	A4判 88	パソコン初心者向けの教材。(WindowsXP・Word2003とVista・Word2007に対応)
	中國帰国者のためのパソコン基礎講座 パソコンに頼しもう!	1,600	A4判 110	Word操作の基礎を学びます。(WindowsXP・Word2003とVista・Word2007に対応)
	中國回国者のためのパソコン基礎講座 パソコンに慣れよう!	1,600	A4判 87	Wordのより便利な編集機能を学びます。
	中國回国者のためのパソコン専科 電子メール入門編:WindowsXP・Excel2003対応版	1,600	簡A4判 89	Excelの基本操作とメール送受信の基本を学習。
	中國回国者のためのパソコン専科 電子メール入門編:Windows Vista・Excel2007対応版	1,600	簡A4判 106	Excelの基本操作とメール送受信の基本を学習。
	かけ足数学 上	1,750	簡A4判 86	職業訓練校入校試験のための数学を要領よく復習できる教材。
	かけ足数学 下	1,750	簡A4判 94	
	面接のやりとり (CD1枚付)	1,000	A4判 69	難解校入校試験の面接試験対策用教材。
始めてみよう・話してみよう I (CD2枚付)・解答別冊	1,700	A4判 154/22		
始めてみよう・話してみよう II (CD2枚付)・解答別冊	1,700	A4判 125/34	入門～初級前半の日本語の語彙と文法文型の知識を学習するための教材。日本語学習が初めての人にも、これまで学習したことを整理したい人にも利用可能。	
始めてみよう・話してみよう III (CD2枚付)・解答別冊	1,700	A4判 157/40		
始めてみよう・話してみよう IV (CD2枚付)・解答別冊	1,700	A4判 199/33		
ことばと表現 I (CD1枚付)	1,300	A4判 160		
ことばと表現 II (CD1枚付)	1,300	A4判 149	『始めてみよう・話してみよう』とほぼ同じ内容。自学自習用ではなく、教室での学習に向いています。	
ことばと表現 III (CD1枚付)	1,300	A4判 157		
ことばと表現 IV (CD1枚付)	1,300	A4判 107		
新・日本の生活ことばー1 消費生活 (上) (CD2枚付)	○1,700	A4判 119	消費生活で遭遇する様々な場面の知識と会話を学ぶ教材。	
新・日本の生活ことばー1 消費生活 (下) (CD2枚付)	○1,700	A4判 98		
新・日本の生活ことばー2 医療 (上) (CD1枚付)	○1,700	A4判 99	入院や通院など、医療機関利用に関する知識を深め、診察場面などの会話を学ぶ教材。	
新・日本の生活ことばー2 医療 (下) (CD1枚付)	○1,700	A4判 117		
新・日本の生活ことばー3 交通 (上) (CD2枚付)	1,700	A4判 102	バス、電車、タクシーなどの交通機関の利用や小旅行に関する知識と会話を学ぶ教材。	
新・日本の生活ことばー3 交通 (下) (CD3枚付)	1,700	A4判 132		
目からウロコのピッキング講座 (CD2枚付)	1,600	A4判 128		
中国語を母語とする人のための医療用語 表現集	2,500	B5判 361	医療サービスを受ける際に出てくる用語や表現をまとめた資料集。日中対訳式。10種類の問診票、3種類の索引付き。	
中国語版 運転免許学科教本	1,200	B5判 252		
こつこつ日本語運転免許	2,500	A4判 172		
運転免許学科試験問題集 仮免・本免(日本語版)	500	B4判 32	※中国帰国者とその家族の方及び支援者向けの特別価格です。	
運転免許学科試験問題集 仮免・本免(中国語版)	※1,500	B4判 32	一般の方は￥1,800円です。	
求職会話 (CD2枚付)	○2,000	A4判 175	就職希望者のための日本語対訳・自学自習用教材。	
求職会話 I、II (CD2枚付) (ロシア語)	2,000	A4判 79/75		
話してみよう近所の人と①(CD1枚付)	○1,300	A4判 91	近所の人や子供の学校の先生との会話を題材にした自学自習用教材。	
話してみよう近所の人と②(CD1枚付)	○1,300	A4判 81		
漢字を覚えよう(上)	○2,000	A4判 321	中国語を母語とする日本語学習者のための漢字教材。	
漢字を覚えよう(下)	○2,000	A4判 346	日本のか・中学校で学習する漢字1800字の読み・意味・中国語訳・練習問題がついています。自学自習用教材。	
漢字ゆっくり A	1,700	A4判 182	日本の漢字の読み書きをじっくり時間をかけて学びたい人の教材。	
漢字ゆっくり B	1,700	A4判 154		
のんびり学ぼう I・(音読編付:CD1枚付)	1,800	A4判 137/29	日本語をゆっくり学びなおしたい一世世代のための教室学習用教材。	
のんびり学ぼう II・(音読編付:CD1枚付)	1,800	A4判 121/33		
自己表現作文A (CD1枚付)	1,700	A4判 177		
自己表現作文B (CD1枚付)	1,700	A4判 181		
かな学習教材	ひらがな練習帳セット (3冊で1セット)	1,150		ひらがな/カタカナ練習帳1・2・3、「読んでみよう・書いてみよう・すらすら読んでみよう」がワンセットでお得な値段になっています。
	カタカナ練習帳セット (3冊で1セット)	1,150		
	ひらがな練習帳1 読んでみよう	450	A5判 37	まずはひらがな! 金単語楽しいカットつき。お行・か行…と1行ずつ進みます。
	ひらがな練習帳2 書いてみよう	450	B5判 46	ひらがな1と1と一緒に進むと効果的。手で覚えて、目で覚える。
	ひらがな練習帳3 すらすら読んでみよう	450	B5判 23	ひらがな1が終わったら3で強化。大量に読むことで読むスピードもアップ。
	カタカナ練習帳1 読んでみよう	450	A5判 35	ひらがな1と同様全単語カットつき。付録に生活分野別カタカナ語集。
	カタカナ練習帳2 書いてみよう	450	B5判 47	読む練習と並行して書く練習を。まぎらわしい文字への注意付き。
	カタカナ練習帳3 すらすら読んでみよう	450	B5判 15	身のまわりにはカタカナ語がたくさん、大量に読んでカタカナ語に慣れましょう。
	カタカナ練習帳 1 ワークブック	680	B5判 28	カタカナ1が読めるようになったら、先生の発音を聞いて正確に書き取れるように練習しまよ。単語暗記の自己チェック用にも便利。
	文字の練習／書き書き カタカナ	820	B5判 41	ア行・カ行…と1行ずつ日本語の音に慣れましょう。1行の中で先生がアトラシタムに読んだ音を聞き分け書き取る形式。仮名の導入期に使用。
その他	文型数学	2,000	B5判 122	計算力はあるのに日本語でわからないから文章題が解けない。そんな子供たちのためによく使われる文型を整理して文章題をつけました。
	あたらしい ぶんけいさんすう	1,110	B5判 134	
	写真集 私の祖国	2,500	B5判 256	戦後50年・中国残留孤児の記録
	日本での明日をめざして	1,500	B5判 194	援護基金創立20周年を記念し、全国から募集した優秀作6編、佳作8編
	金のひしゃく 北斗七星になった孤児たち(絵本)	1,600	A4判 30	終戦後も帰国かねわず、旧満州の難民収容所に収容された孤児たちを描いた絵本
学習科	[新刊] 孤児に寄り添い25年	2,000	A4判 270	援護基金創立以来25年の活動を網羅し、孤児問題の理解に役立ちます。

1. 代金の入金が確認でき次第、お客様の元へ発送いたしますが、お届けまでに1週間ほどかかる場合があります。

2. 教材費5,000円以上ご注文の場合、郵送料は当援護基金で負担します。

3. 「※」の教材は帰国者ご本人とその家族、または帰国者を支援する団体やボランティアの方がお買い上げの場合は「援護基金特別価格」が適用されます。

4. 「簡」は、簡易製本版の教材であることを表します。

5. 「○」の教材は標準等帰国者向けのロシア語注釈が入った版もあることを表します。なお、樽太等帰国者向け教材は、すべて簡易製本版となっています。

6. ロシア語注釈版「漢字をおぼえよう」は4分冊(各2000円)です。

## 帰国者の底力、地域の底力

### — 宇都宮市生活福祉課の取り組みから見えるもの —

新支援策がスタートした2年前（平成20年）、栃木県には帰国者1世57世帯がいて、支援給付対象は43世帯でした。宇都宮市にはその内のほぼ半数に当たる24世帯40名が暮らしていました。

当時、同市の生活福祉課は支援給付手続きの窓口になつたばかりで、多忙を極めていました。帰国者の生活を様々な側面から支援する「地域生活支援事業」は、課にとって初めての業務であり、少なからず戸惑いがわかつたのではないでしょうか。

その後、同年11月、当センターは県や市との連携の下、「ボランティア研修会 in 宇都宮」を開催し、また、翌21年2月には栃木県日中友好協会の全面的な協力を得て、県や市と共に宇都宮市の帰国者を主たる対象に交流会を開催しました。参加した数名の市職員は帰国者同士が久しぶりに再会し、交流を楽しむ姿を目の当たりにして交流会の必要性を改めて認識されたようです。

それから約1ヶ月後、当センターが同課を訪れた時、すでに市の支援相談員（帰国者2世）が、帰国者宅に直接電話をしたり個別訪問をしていて、徐々に帰国者と課の間で信頼関係が強まっていました。そして、課として帰国者の交流機会づくりを応援する方向で意見がまとまっています。帰国者の中には自分でお金を出していいから互いの親睦を深めたい、地域の為に貢献したいという意見も

あったそうです。そこで、宇都宮市では全ての帰国者支援を補助事業に頼ってしまうのではなく、交流機会づくり等では、帰国者自身の力と2、3世や地域の力を集めて進めていく道を選びました。

この考え方の下、「第一回新春茶話会」が企画され、平成22年3月6日、宇都宮市総合福祉センターで幕を開けました。会には1世世代25人の他に、民生委員・児童委員、ボランティア、県や市の関係者などを加え、総勢50人が集まりました。帰国者の皆さんにとっては前回の交流会からほぼ一年ぶりの再会となり、太極拳、日中の歌、ゲームなどを楽しみ、歓談していました。

市は交流会の企画にあたり、次の点を検討しました。①2、3世が親の送迎も兼ねて参加できるように活動を土曜日に設定する。②自宅から会場まで交通費がかかる場合、自己負担してもらう。（市の中心部にある会場まで、帰国者宅から20、30分で行くことができ、大きな負担にならない）。③募集チラシに「できれば簡単な手料理を一人1品持参してください」と書き添え、負担のかからない程度に協力を求める。④帰国者が住んでいる10地区から民生委員・児童委員の代表者を招いて、いっしょに活動してもらいながら、帰国者に委員の存在と地域で果たす役割について理解してもらう。

事後の帰国者向けアンケートによれば、今後、民生委員・児童委員の訪問を希望しますかと問い合わせたところ、約8割の帰国者が希望すると回答したそうです。市は、既に自立支援通訳を配置し、帰国者が地域活動へ参加しやすいように、「宇都宮市 民生委員児童委員協議会」とも連携しながら支援を展開する意向です。これから先、帰国者の底力や地域の底力が一層發揮されていくことを期待したいと思います。（M）

歌の最後は「北国の春」の大合唱。



# 支援・交流センター便り 第17号

編集・発行 中国帰国者支援・交流センター  
〒110-0015 東京都台東区東上野1-2-13 カーニープレイス新御徒町6階  
TEL 03-5807-3171 FAX 03-5807-3174  
E-mail : info@sien-center.or.jp URL : <http://www.sien-center.or.jp/>

## 普及啓発事業の取り組み —写真パネルと映像DVDなどの貸出案内—

当センターでは、帰国者に対する理解と協力を得るために、中国残留邦人問題の背景や経過についての情報を収集し、広く一般に提供できるよう、次のような取り組みを行っています。

- (1)自治体や支援団体の活動を支援するため、シンポジウムの写真パネル、映像などを貸出します。

平成21年3月、財団法人中国残留孤児支援護基金は、厚生労働省の委託を受けてシンポジウムを開催しました。そこで使用した写真パネル〔A1サイズ、6枚組〕とオープニング映像〔DVD約10分〕について厚生労働省の合意を得て、無料〔往復の送料は使用者負担〕で貸出しています。今後開催される会議や展覧会では是非ご利用ください。また、聞き書き集の記録映像〔DVD、VHS37分〕もご利用いただけます。

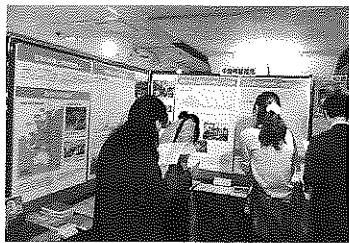
- (2)「聞き書き集（中国残留邦人等からの体験談）第1集から第5集」を、都道府県、図書館、関係機関、支援団体などに送付し、帰国者に対する理解と協力を得るよう努めています。

「聞き書き集（中国残留邦人等からの体験談）第1集から第5集」は当センターのホームページの以下のサイトで閲覧できます（印刷不可）。

<http://www.sien-center.or.jp/news/kikikiki02.htm>

- (3)中国残留邦人に関する資料を保存し、有効に活用するため、広く一般に資料の提供をお願いしています。

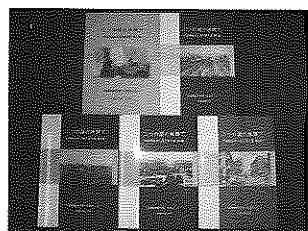
皆様のお持ちの資料でご提供いただけるものがございましたら、ご連絡宜しくお願ひいたします。  
照会先：上記編集・発行先



パネル展示の様子



シンポジウムDVDと記録映像



聞き書き集



## 援護基金からのお願い

当援護基金は、国から委託されている一時帰国事業や中国帰国者定着促進センターの運営のほか、養父母の扶養費の援助、帰国者家族の就学援助、養父母お見舞い事業、帰国者の老後支援事業、相談事業、帰国後の孤児や婦人を援助する団体の助成…などを善意の方々の寄付金をもとにすすめています。

ご寄付につきましては、下記の口座でお受けしております。

### 郵便振替口座

郵便振替口座番号 00190-0-64863

加入者名 財団法人中国残留孤児援護基金

### 銀行口座

口座名 財団法人中国残留孤児援護基金

○みずほ銀行	(新橋支店)	普通預金	No. 778162)
○三井住友銀行	(東京公務部)	普通預金	No. 22640)
○三菱東京UFJ銀行	(本店)	普通預金	No. 7644778)
○三菱東京UFJ銀行	(東京公務部)	普通預金	No. 3571525)
○りそな銀行	(赤坂支店)	普通預金	No. 999753)
○りそな銀行	(東京公務部)	普通預金	No. 6102827)

### ※ご注意

個人情報保護の観点より、銀行に寄付金をお振込いただいた方のご連絡先等を銀行から当財団に教えていただけないため、領収書、お礼状をお届けできない事態が生じております。銀行に寄付金をお振込いただいた方で、長期間領収書が届いていない方は、お手数ですが中国残留孤児援護基金事務局まで、ご連絡先等をお知らせ下さい。

『援護基金』第66号 2010年7月28日発行

編集・発行

財団  
法人

中国残留孤児援護基金

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目5番8号  
オフィス虎ノ門1ビル  
電話 03-3501-1050  
FAX 03-3501-1026